

庄内総合支庁産業経済部水産課〇〇 〇〇様

広島遊漁船みのり藤原です。何度もご忠告しておりますがまだ「船長、業務主任者釣り禁止」のPDFアップされているようです。何かの手違いか勘違いで削除済みならずいけません。本当に大丈夫ですか?こちらには法律の専門家が協力者でおられます。国民の権利を不当に奪っていますよ。水産庁〇〇様と広島県水産課〇〇様に確認されましたか?必ずメールで返信ください。数日後にファイル確認します。もしまだアップされているようなら直接お話しすることなど次の対応考えます。協力者の方は別の動きもされていますよ。minor40.net